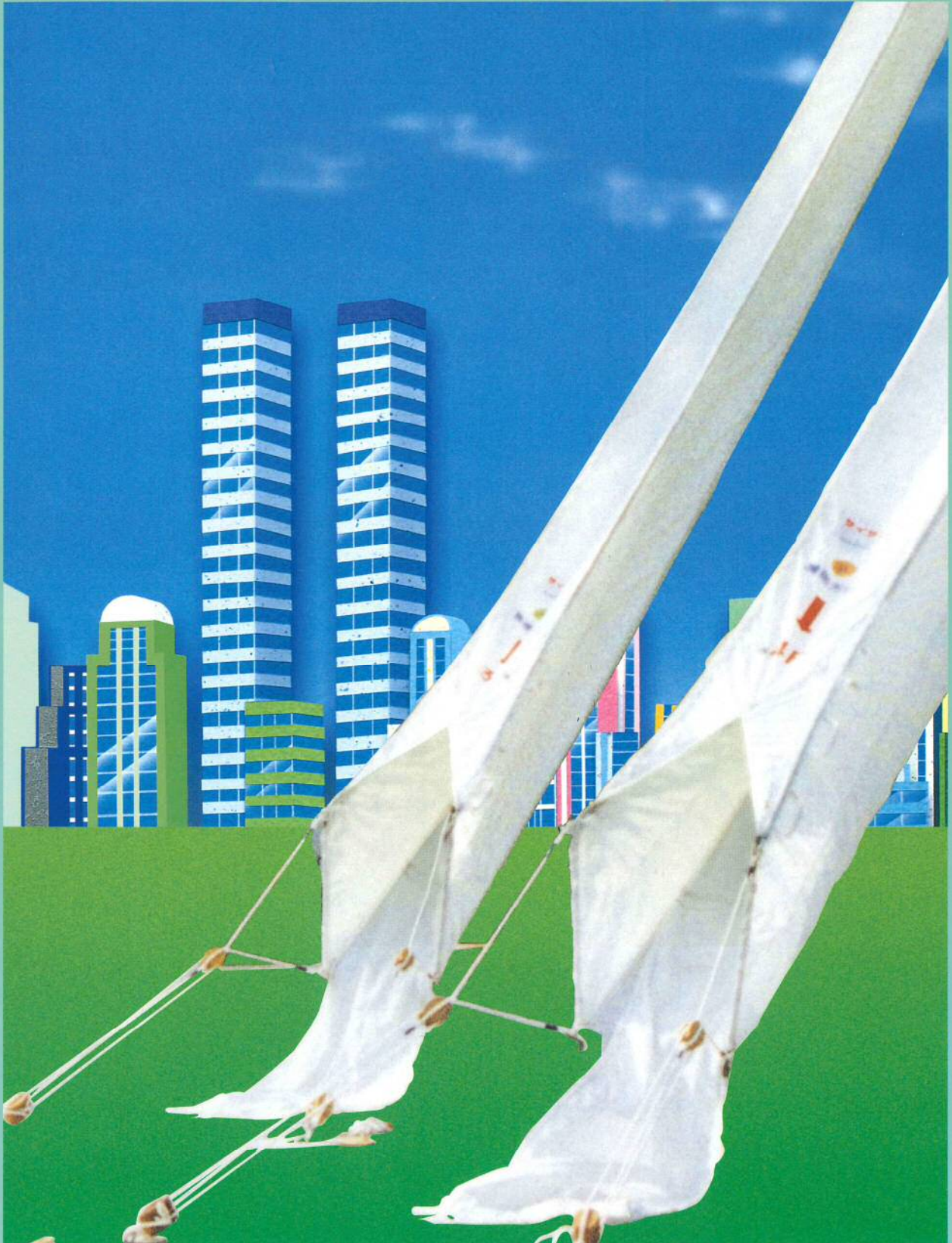


# サイサンの 斜降式救助袋



認定型式番号  
ふS-001号



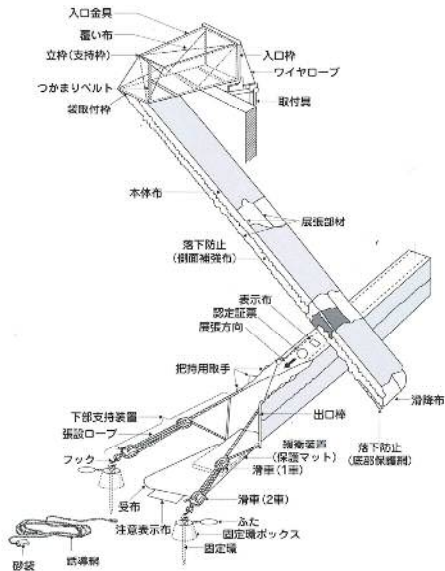
SAITA INDUSTRY Co. Ltd.

# サイサン斜降式救助袋の、 機能・構造・材質等は、 より安全性を考慮して作られています。

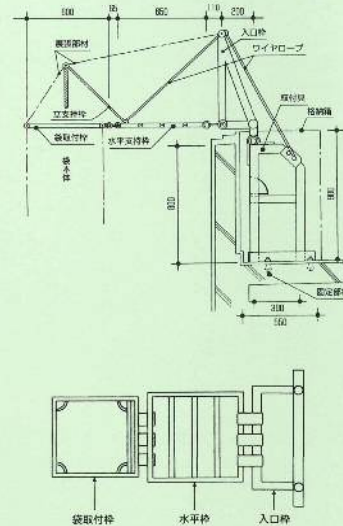
## 特 長

- 構造**
- 袋本体が角型の構造になっていますので、袋内部が広く滑り降りるのにゆとりがあります。
  - 袋本体にかかる荷重を、4本の展張部材(ベルト)で上下間の引っぱり強度を支えています。
- 材料**
- 袋本体の材質は、当社が独自に設計した告示基準値(材料表参照)を大幅に上回る「強く・軽く・腐らない」幅広ポリエステル帆布を使用しています。
  - 袋本体の軽量化によって、高層階での取り扱いも容易に行え、使用時のセッティングも速やかにこなせます。
- 入口金具**
- 袋本体を保持している展張部材(ベルト)は、ポリエステルを使用し当社の独自設計、特注により、告示基準値(材料表参照)を大幅に上回るものを使用しています。
  - 多様化する防火対象物の状況に併せて、当社には70型式の入口金具のバリエーションがありますので取付場所に最適な設置が行えます。

## 構造図



## 入口金具標準仕様図



※入口金具の仕様は、建物の用途、設置場所により異なります。

## 材料表

名称	使用材料	当社製品値等	告示基準等
袋	ポリエステル帆布 #4	引張強さ・タテ 170kg以上 (1700N) ◇ ・ヨコ 250kg◇ (2500N)	引張強さ・タテ 100kg以上 (1000N) ◇ ・ヨコ
		引張強さ・タテ 24kg◇ (240N) ◇ ・ヨコ 28kg◇ (280N)	引張強さ・タテ 12kg◇ (120N) ◇ ・ヨコ
		摩擦強さ・平面 700回◇ ◇ ・屈曲 1500回◇	摩擦強さ・平面 200回◇ ◇ ・屈曲 1000回◇
本体	ポリエステル帆布 #6	引張強さ・タテ 200kg以上 (2000N) ◇ ・ヨコ 180kg◇ (1800N)	引張強さ・タテ 80kg以上 (800N) ◇ ・ヨコ
		引張強さ・タテ 17kg以上 (170N) ◇ ・ヨコ 19kg◇ (190N)	引張強さ・タテ 8kg◇ (80N) ◇ ・ヨコ
		摩擦強さ・平面 340回◇ ◇ ・屈曲 1500回◇	摩擦強さ・平面 200回◇ ◇ ・屈曲 1000回◇
体	ポリエステル 平二重織ベルト	引張強さ：2000kg×4 (80000N) 注) 4は展張部材の数	展張部材：最大引張強さ：3550kg (35500N) 注) 展張部材の合計
		引張強さ：7.5kg以上 (75.0N) 引張強さ：13.0kg◇ (130N) 摩擦強さ：750回以上	引張強さ：6kg以上 (60N) 引張強さ：10kg◇ (100N) 摩擦強さ：500回以上
縫糸	ナイロン縫糸 #5 OD色	引張強さ：7.5kg以上 (75.0N) 引張強さ：13.0kg◇ (130N) 摩擦強さ：750回以上	引張強さ：6kg以上 (60N) 引張強さ：10kg◇ (100N) 摩擦強さ：500回以上



入口金具及び取付具は、告示基準に準じます。

## 点検時のチェックポイント (下記に該当するものは、交換が必要です。)

<p>斜降式の地上高(袋本体出口部の高さ) 地上高が50cmを超えるもの。</p>	<p>展張部材のないもの(斜降式)</p>
<p>片だるみを生じているもの。(斜降式 角型)</p>	<p>片だるみを生じているもの。(斜降式 丸型)</p>
<p>滑り面に縫い合せ部のあるもの。滑り面の補強布が一部分しかないもの。(斜降式 角型)</p>	<p>滑り面に縫い合せ部のあるもの。滑り面の補強布が一部分しかないもの。(斜降式 丸型)</p>

- ・告示前(昭和57年6月以前)のもの(認定証票のないもの)
- ・その他 使用部材(繊維・金属部分)が腐食しているもの

# 告示基準施行前に設置された救助袋の点検について(通知) 消防予第64号 平成6年3月31日

救助袋の構造、材質等の基準については、「避難器具の基準を定める件の一部を改正する件」(昭和56年消防庁告示第8号)により告示され、昭和57年6月1日から施行されたところであるが、本基準の施行の際に既に設置されていた救助袋(以下「告示前救助袋」という。)の取扱いについては、「避難器具の基準の一部改正について」(昭和56年12月8日付け消防予第285号)の記2に定めたように、消防法第17条の3の3の規定に基づく点検を行った結果、点検基準に適合する旨の報告があったものに限り消防法施行令第32条の規定を適用し、そのまま設置できることとしたところである。

告示前救助袋については、設置後12年以上経過し

て、経年変化による劣化、老化等の著しいものがある可能性があり、安全性確保のために点検を十分実施する必要があることから、財団法人日本消防設備安全センターにおいて、別添のとおり「告示前救助袋点検の手引き」(以下「手引き」という。)を作成したところである。

については、今後の告示前救助袋の点検指導に際しての留意事項を下記のとおり定めたので、その運用に遺憾のないよう配慮されるとともに、貴管下市町村にもこの旨示達され、よろしくご指導願いたい。

なお、本手引きの点検を行う者への講習については、追って通知する予定である。

## 記

- 1.手引きは、告示前救助袋を点検基準に基づいて点検する際に、救助袋の種類ごとに主たる点検箇所及び判定基準を詳細に示したものであること。
- 2.救助袋の点検に当たっては、当分の間、点検した救助袋が告示前のものである場合は、点検票の備考欄にその旨を記載するよう指導すること。
- 3.告示前救助袋を点検する者には、本手引きを活用して点検するよう指導すること。
- 4.告示前救助袋を点検した結果、手引きの判定基準において不合格となったものについては、現行基準に適合する救助袋に取り替える等の必要な措置を講じるよう指導すること。

## 製造・販売品目

- 各種避難設備  
救助袋(垂直式Hスコorder I型・II型、斜降式)  
避難器具用ハッチ・防排煙設備等
- 各種繊維製品  
制服・作業服・救助服・防火服・防寒衣・天幕類、その他

## 齋田産業株式会社

本社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-6 大宮第2ビル  
TEL.(03)3291-4141(代)3292-8586(代)FAX.3292-8588  
<http://www.saitasangyo.co.jp/>

北海道営業所 〒047-0015 小樽市住吉町6-1  
TEL.(0134)64-1255(代) FAX.64-1256

生産工場  
北海道第1工場 〒047-0015 小樽市住吉町6-1  
(小樽) TEL.(0134)32-1414(代) FAX.32-1412

組立工場  
江戸川工場 〒134-0082 東京都江戸川区宇喜田町1238番地  
TEL.(03)5658-7273(代) FAX.5658-7276

